



平成 27 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 新光商事株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小川 達哉
(コード番号：8141 東証 第一部)
問 合 せ 先 取締役 正木 輝
電 話 番 号 03-6361-8111

第三者割当による自己株式の処分完了に関するお知らせ

平成 27 年 7 月 30 日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分
に関し、本日処分手続が完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

自己株式処分要領

- | | |
|---------------|--|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 300,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 1,290 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 387,000,000 円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法により資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）
に割当 |
| (5) 払込期日 | 平成 27 年 8 月 28 日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 835,316 株 |

以 上